



旬報 ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

目 次	担 当	ページ
都市計画区域マスタープラン見直しに関する住民説明会の開催	まちづくり推進課	1
町道宮脇通り線の通行止め	まちづくり推進課	2
くりの図書館12月のおはなし会	生涯学習課	2
いきいきセンターくりの郷 年末年始の開館時間	健康増進課	2
令和8年度学童クラブ児童募集	健康増進課	3
公営住宅等の入居者募集	総務課	4
役場各庁舎及び各施設の年末年始	総務課	4
町道二渡・大牟礼線の通行規制	総務課	5
無料法律相談の開催	総務課	5
令和8年消防出初式の開催	総務課	5
特設人権相談所の開設	住民税務課	5
マイナンバーカードを利用した「コンビニ各種証明書交付サービスの休止期間」のお知らせ	住民税務課	6
マイナンバーカード申請等の『休日窓口開設』	住民税務課	6
年末年始のごみ収集等	住民税務課	7
湧水町建設工事入札参加資格審査申請の受付開始	建設課	7
湧水町社会福祉協議会・シルバーケアセンター・よしまつふれあいの家の年末年始の業務	長寿福祉課	8
児童巡回相談の実施	長寿福祉課	8
交番・駐在所だより	総務課	9-10

都市計画区域マスタープラン見直しに関する住民説明会の開催

(まちづくり推進課)

本町の都市計画区域マスタープランが、策定から20年を経過しているため、見直しを行っております。改正案の概要を説明するとともに、住民皆様の意見をお聞きするため、住民説明会を次のとおり開催いたします。

【開催日時】 12月21日(日) 10:00~

【開催場所】 栗野中央公民館 農経技室

【問合せ先】 吉松庁舎 まちづくり推進課 ☎74-3111(内線3133)

町道宮脇通り線の通行止め

(まちづくり推進課)

下場土地区画整理事業の実施に伴い、町道宮脇通り線が通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

【規制内容】 通行止め（終日）

【規制区間】 町道宮脇通り線

（役場栗野庁舎南側交差点付近から下新原印刷付近までの区間）

【規制期間】 1月7日（水）～3月23日（月）

案内看板に従い、ご通行ください。

【問合せ先】 吉松庁舎 まちづくり推進課 ☎74-3111（内線 3132）

くりの図書館12月のおはなし会

(生涯学習課)

くりの図書館では、次の内容でおはなし会を開催します。お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。参加費は無料です。

	おはなしの森	よしまつふれあいの家 クリスマスおはなし会
日 時	12月21日（日） 10：30～（1時間半程度）	12月23日（火） 15：00～（1時間程度）
場 所	くりの図書館 おはなしコーナー	よしまつふれあいの家
内 容	クリスマスの読み聞かせ・オリジナルリース作り	

【問合せ先】 くりの図書館 ☎74-1821

いきいきセンターくりの郷 年末年始の開館時間 (健康増進課)

『いきいきセンターくりの郷』の年末年始の開館時間について、次のとおりお知らせします。

月 日 (曜日)	温泉ゆっくりらんど (設備故障により休業)	研修室、町民ホール、 テニスコート、多目的広場
12月27日（土） 12月28日（日）	休業	8：30～22：00
12月29日（月） 12月30日（火）		8：30～17：00
12月31日（水） ～1月 3日（土）	全 館 休 館	
1月 4日（日）	休業	8：30～22：00

※温泉健康施設（温泉ゆっくりらんど・トレーニングルーム）は、設備の故障により、令和7年8月1日から休業しております。

【問合せ先】 湧水町総合交流施設（いきいきセンターくりの郷） ☎74-1811

令和8年度学童クラブ児童募集

(健康増進課)

学童クラブは、保護者（父・母）及び同居の親族の就労または疾病により、留守等になる家庭の子どもたちを授業の終了後に一定時間、遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るところです。

令和8年度の学童クラブの児童募集を行います。申請書は、役場と学童クラブに準備してありますので令和8年4月から入所を希望される方は、必ず期限内にお申し込みください。

【申請期間】 12月16日（火）～令和8年2月6日（金）

※単年度の申し込みとなるため継続して利用される方も、改めて申し込みが必要です。

【実施クラブ名等】

クラブ名	校区	クラブ実施場所	対象者
くりの学童クラブ	栗野小学校	くりの学童（旧栗野幼稚園）	小学校1～6年生
とどろき学童クラブ	轟小学校	轟地区農事集会所	
うわば学童クラブ	上場小学校	上場地区農業構造改善センター	
かがやき学童クラブ	幸田小学校	かがやき保育園	
速證児童クラブ	吉松小学校	円乗寺こども園	

【入所基準】 湧水町に住所を有する小学校1年生～6年生までの児童で、その保護者が次のいずれかに該当する方とします。

- ① 昼間、居宅外において労働（パート含）をすることを常態としていること。（就労証明書）
- ② 昼間、居宅内において当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。（就労証明書）
- ③ 求職中であること。（求職活動申立書）
- ④ 妊娠中又は出産後間がないこと。
- ⑤ 疾病・負傷又は精神的若しくは身体に障害を有していること。
- ⑥ 親族を常時介護していること。
- ⑦ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- ⑧ ①～⑦掲げるもののほか、明らかに児童を養育することができないと認められる状況にあること。

※④～⑧の場合は、妊娠中その他要件にかかる証明書（添付資料）に地区民生児童委員の署名と捺印が必要になります。

【保育時間等】

平 日	14：00～18：00
土曜日	8：00～18：00
日曜日・祝日を除く、夏休み・冬休み・春休み期間	8：00～18：00

【利用料金】 利用料金については無料ですが、別途活動費（おやつ代等）・保険代が必要となります。

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線2105）

公営住宅等の入居者募集

(総務課)

公営住宅等の入居者を次のとおり募集します。希望される方はお申し込みください。

○定期募集住宅（応募者が複数の場合は、湧水町住宅管理条例に基づき決定します。）

■栗野地域 4戸 RC：鉄筋コンクリート造 W:木造

住宅名	所在地	建築年度	構造	部屋番号	家賃	種別	世帯・単身
宮前住宅 2号棟	木場 255 番地 1	S51	RC	232 号	10,300円～ 29,800円	公営	世帯
京田住宅 1号棟	北方 850 番地	S53	RC	111 号	11,600円～ 33,300円	公営	世帯
尾鉢第2住宅 2号棟	木場 1218 番地	S55	RC	244 号	12,700円～ 33,600円	公営	世帯
坂元住宅	米永 3370 番地	S61	RC	304 号	14,700円～ 40,900円	公営	世帯

【敷 金】 家賃の3ヶ月分

【入居条件】 次の条件を満たしており、住宅管理規則を遵守できること。

- ① 現に住宅に困窮していること。
- ② 町税・県税等を完納していること。
- ③ 入居者の年間所得合計が、入居基準内にあること。
- ④ 自治会に加入すること。

※各住宅の詳細・入居条件等につきましては、住宅係へお問い合わせください。

【申込締切】 1月16日(金)

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 総務課 住宅係 ☎74-3111 (内線 2222)

役場各庁舎及び各施設の年末年始

(総務課)

各庁舎及び各施設の年末年始の休業等は、次のとおりです。

各庁舎・施設	閉庁・休館期間	問合せ先
役場(栗野・吉松)	12月27日(土) ～1月4日(日)	栗野庁舎 総務課 ☎74-3111
栗野・吉松中央公民館		栗野中央公民館 ☎74-4313
くりの図書館	12月29日(月) ～1月3日(土)	くりの図書館 ☎74-1821
栗野体育館		吉松庁舎 生涯学習課 ☎75-2142
吉松体育館	12月29日(月) ～1月4日(日)	

※町営グラウンド・海洋センターについては、栗野中央公民館にお問い合わせください。

町道二渡・大牟礼線の通行規制

(総務課)

防火水槽設置工事に伴い、次のとおり通行規制を行います。期間中は全面通行止めとなりますので、迂回路看板等に従い通行してください。大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【路線名】 町道二渡・大牟礼線

【規制場所】 二渡公民館付近

【規制内容】 全面通行止め（終日）

【規制期間】 令和8年1月7日（水）～令和8年1月9日（金）のうち1日間

【問合せ先】 栗野庁舎 総務課 ☎74-3111（内線2214）

施工業者 榊橋産業 ☎74-3703

無料法律相談の開催

(総務課)

社会福祉協議会では、次のとおり県弁護士会の弁護士による無料法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【日時】 1月20日（火） 13：30～16：30

【場所】 よしまつふれあいの家（吉松小学校正門横）

【相談申込】 ① 混雑をさけるため、事前予約制とします。希望される方は、1月15日（木）の15：00までに社会福祉協議会へご連絡ください。予約が多い場合は相談をお断りする場合もありますので、予めご了承ください。

② 相談が30分を経過した場合は、終了となります。

【相談料】 無料

【相談員】 県弁護士会所属弁護士

【申込・問合せ先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200

令和8年消防出初式の開催

(総務課)

令和8年消防出初式を次のとおり開催します。地元消防団員の活躍をぜひご覧ください。

【期日】 1月11日（日）

【場所】 栗野防災ステーション（雨天時：吉松体育館）

【日程等】 9：00～ パレード（いきいきセンターくりの郷裏スタート）

9：30～ 式典

11：30頃～ 放水演習（栗野リバーサイドモール裏河川敷）

【駐車場】 栗野中央公民館駐車場をご利用ください。なお、台数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】 栗野庁舎 総務課 ☎74-3111（内線2213）

特設人権相談所の開設

(住民税務課)

特設人権相談所が次のとおり開設されます。相談は無料で、秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談ください。

【日時】 1月8日（木） 10：00～15：00

【場所】 湧水町栗野中央公民館

【相談員】 湧水町人権擁護委員

【内容】 家庭内のもめごと、隣近所とのトラブル、いじめや差別など

【問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線2152）

マイナンバーカードを利用した「コンビニ各種証明書交付サービスの休止期間」のお知らせ

(住民税務課)

次の期間は、システムの標準化移行に伴うシステムメンテナンス作業のため、コンビニにおける各種証明書の交付サービスがご利用できませんので、ご注意ください。

休止期間	休止時間	休止サービス	理由
1月13日（火）～ 22日（木）の <u>10日間</u>	終日	すべての交付 サービス	システムの標準化移行に伴うシ ステムメンテナンス作業のため

※休止期間は終日ご利用できませんので、お急ぎで必要な方は、役場開庁時に窓口にて申請いただきますようお願いいたします。

※休止期間については変更になる場合があります。変更の際は、改めてお知らせいたします。

マイナンバーカード申請等の『休日窓口開設』(住民税務課)

平日の開庁時間内に来庁が困難な方を対象とした、マイナンバーカードに関する窓口を次のとおり開設します。混雑を避けるため、事前予約制により対応します。

※予約が1件もない場合は、開設は行いません。必ず1月23日（金）の15：00までに予約をお願いします。

【開設日時・場所】 1月25日（日）8：30～12：00
栗野庁舎 住民税務課, 吉松庁舎 地域総務課

【対象となる手続き】

- *マイナンバーカードの申請・交付
- *マイナンバーカードの電子証明書の更新・再発行
- *マイナンバーカードの暗証番号の再設定
- ※その他の手続きに関しましては、お問い合わせください。

【持参するもの】

- マイナンバーカードの申請・交付の方
 - ① 申請・交付の方
 - ・本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等官公署発行の顔写真付きのもの1点、または資格確認書、子ども医療受給者証等顔写真のないもの2点）
 - ② 交付の方
 - ・マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）
 - ・マイナンバーカード・通知カード、個人番号通知書（お持ちの方）
- ※紛失されている場合は、お申し出ください。
- マイナンバーカードの電子証明書の更新・再発行、暗証番号の再設定の方
 - ・マイナンバーカード
 - ・暗証番号の控え（電子証明書の更新・発行の方）
- ※暗証番号が分からぬ場合は、再設定から行います。

【予約・問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線2153）

年末年始のごみ収集等

(住民税務課)

年末年始のごみ収集等は次のとおりになりますので、ご注意ください。ごみ出しのルールを守って、計画的なごみ出しをお願いします。

ごみステーションでの収集	可燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ
年末最終日	12月29日 (月)	12月26日(金) 鶴丸～ 川添地区のみ	12月29日(月) 下川西～停車場地区のみ
			12月30日(火) 北方～米永地区のみ
年始開始日	1月5日 (月)	1月6日(火) 北方～ 米永地区のみ	鶴丸～川添地区は3月30日、 上場～東中下場地区は3月31 日を予定しています。

○ごみの直接持ち込みをされる場合の処理施設の運営日等は次のとおりです。

《伊佐湧水環境管理組合（未来館）》

搬入時間：8：30～16：30

年末最終日：12月30日(火) 年始開始日：1月4日(日)

※持ち込み可能なごみは、可燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・不燃ごみ等になります。

※12月30日(火)は大変混みあうことが予測されます。早めの搬入にご協力ください。

※その他不明な点がありましたら、お問い合わせください。

【問合せ先】栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111(内線2151)

伊佐湧水環境管理組合（未来館） ☎0995-24-1500

湧水町建設工事入札参加資格審査申請の受付開始（建設課）

令和8・9年度において、本町が発注する建設工事及び委託の受注を希望される事業者は入札参加資格審査申請書の提出が義務付けられておりますので、期限までに必要書類の提出をお願いします。なお、期限を過ぎての受付は原則としてできませんので、期限内の提出をお願いします。

【受付期間】 令和8年1月6日(火)～令和8年2月27日(金)

(郵送の場合は最終日消印有効)

【申請書等】 国土交通省の統一様式に準じ、町独自様式を添付

持参または郵送

【受付部門】 建設工事、測量・建設コンサルタント等

※物品及び役務等の受付は、行いません。

【有効期限】 2年間（令和8年4月1日～令和10年3月31日）

【その他】 様式については、吉松庁舎 建設課にて受領されるか、町のホームページよりダウンロードしてください。

(ホームページには、令和8年2月27日(金)まで掲載します。)

※必ず吉松庁舎 2階 建設課へ提出してください。

【提出・問合せ先】 吉松庁舎 建設課 ☎74-3111(内線3224)

町ホームページ <https://www.town.yusui.kagoshima.jp>

次回 旬報発行日 1月15日(木)

湧水町社会福祉協議会・シルバーケアセンター・

よしまつふれあいの家の年末年始の業務

(長寿福祉課)

湧水町社会福祉協議会・シルバーケアセンター・よしまつふれあいの家の年末年始における業務は、次のとおりとなります。

業務名	仕事納め	仕事始め	備考
湧水町社会福祉協議会			12月27日～ 1月 4日 休業
シルバーケアセンター	12月26日（金）	1月 5日（月）	12月27日～ 1月 4日 閉館
よしまつふれあいの家			
高齢者訪問給食事業 (福祉弁当配食)	12月28日（日）	1月 4日（日）	12月29日～ 1月 3日 休業

【問合せ先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200

児童巡回相談の実施

(長寿福祉課)

鹿児島県北部児童相談所による巡回相談が、次のとおり実施されますのでお知らせします。

【日 時】 2月5日（木） 9：00～17：00

【場 所】 大口元気こころ館（伊佐市大口里 3054-1 ☎0995-23-2361）（予定）

【相談内容】 巡回相談では18歳未満の児童を対象に次の相談に応じます。

- ① 養護相談 家庭環境上問題を有する児童及び里親・養子縁組に関すること
- ② 保健相談 未熟児・虚弱児・小児喘息・その他の疾患有する児童に関すること
- ③ 育成相談 性格行動・適性・しつけ・不登校等に関すること
- ④ 障害相談 障害を持つ児童に関すること
- ⑤ 非行相談 家出や乱暴などの問題行動等や警察から通告があった児童に関すること
- ⑥ その他 療育手帳の（再）判定に関する事等

【申込方法】 巡回相談を受けるには、事前予約が必要となります。

相談を希望される方は、1月9日（金）午前中までに、

栗野庁舎 長寿福祉課（☎74-3111 内線2115）へお申し込みください。

【問合せ先】 鹿児島県北部児童相談所 ☎0996-21-3150

今月は

**町県民税 4期分
国民健康保険税 8期分**

納入をよろしくお願ひします。

納期限 12月25日（木）

の納入月です。

12月 広報 ゆうすい

編集・発行
栗野交番・吉松駐在所
富園 陸
TEL 0995-22-0110



「新基準原付」っちゃんやっとけ??

令和7年11月から順次発売される新基準原付。主な特徴は、「排気量 125cc 以下を、原付免許で運転することができる」という点ですが、交通ルールは今までの原付一種と同じ事に注意が必要です。

	新基準原付	現行の原付一種	原付二種
総排気量	125cc以下	50cc以下	50cc超~125cc以下
最高出力	4 kw以下		規制なし
最高速度	30km/h		60km/h
免許	原付免許・普通自動車免許	小型限定普通二輪免許以上	
二人乗り	不可		可能
二段階右折	必要		不要
ナンバー	白色	黄色orピンク	
後部反射器等	なし		あり

湧水町事件簿

11月中に湧水町で取り扱った事件事故は次のとおりです。

- ・物損事故 13件
- ・人身事故 0件
- 路面凍結によるスリップ事故にも気をつけてくいやんせ。

ご注意ください。

警察が捜査を「LINEですいもんな！」

いつど電話を切つせーちかつの署に電話でんしつせー確かめつやい！

県内で交通事故多発！音臺が危険！

先月中旬、午後五時三十分頃、

湧水町川西の国道で正面衝突事故も

りり回るほど忙しい月)に入り、

他の時期と比べて人の動きが多く

あります。

下旬には、柿木交差点で

バイクと普通車の接触事故も

師走(普段は落ち着いて

いる「師」でも、十二月は「走」

が発生しました。

年末年始は特にご注意を！

火の用心、空気が乾燥しちょど！

枯れ草等を燃やし周囲に延焼させると「火気乱用の罪」、自宅敷地内であつても家庭ゴミを燃やすと「廃掃法」焼却禁止違反に該当する可能性があります。

「セ警察詐欺」には要注意！

先月上旬、四〇代男性が二セ警察官を語る詐欺で、伊佐市内のコンビニで約四〇万円を振り込み、被害を受けています。

ホンモノの警察は

SNSでの連絡

☆金銭の要求
☆逮捕状の画像を送る！?

などは絶対にしませんので、

警察が捜査を「LINEですいもんな！」

いつど電話を切つせーちかつの署に電話でんしつせー確かめつやい！

県内で交通事故多発！音臺が危険！

先月中旬、午後五時三十分頃、

湧水町川西の国道で正面衝突事故も

りり回るほど忙しい月)に入り、

他の時期と比べて人の動きが多く

あります。

下旬には、柿木交差点で

バイクと普通車の接触事故も

师走(普段は落ち着いて

いる「师」でも、十二月は「走」

が発生しました。

年末年始は特にご注意を！

火の用心、空気が乾燥しちょど！

枯れ草等を燃やし周囲に延焼させると「火気乱用の罪」、自宅敷地内であつても家庭ゴミを燃やすと「廃掃法」焼却禁止違反に該当する可能性があります。

ひとりごと

毎年十二月十四～十五日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

駐在所員の



こん町が
帰つじや！

○先月十五日、日置陸上記録会(シグナル)に出場し、

祭りに家族で行き、美味しいものを食べたり、とても楽しかったです！

湖水になった。次第に水量が増え、ついには盆地西側側面に流れてしまつた。菱刈町の大地を水が越えて菱刈町境の峠に「魚野越」の名が残るのは、この時の水と一緒に魚も山を越えたからだ

大男は「栗野の阿波をせき止めて大きな湖を作ろう」と考えた。そこで大男は、もっこに土を盛り、阿波を埋め立てて、盆地は大きな湖水になつた。次第に水量が増え、ついには盆地西側側面に流れてしまつた。菱刈町境の峠に「魚野越」の名が残るのは、この時の水と一緒に魚も山を越えたからだ

年末年始における警戒活動の実施

年末・年始においては、物流や住民の活動が活発になり、犯罪の発生リスクや雑踏事故の危険性の増大が懸念されます。そこで、県警察では、自治体、防犯ボランティア団体などの関係機関・団体と連携・協働して、官民一体となって、県民が安全で安心な生活ができるよう警戒活動及び広報啓発活動を強化することにしています。 県民のみなさんの御理解と御協力をお願いします。

1 実施期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月10日（土）までの間

2 活動の重点

- 街頭犯罪及びうそ電話詐欺等の未然防止
- 雑踏事故の防止

3 実施予定の主な取組

- 「見せる警察活動」の強化と職務質問の徹底

制服警察官等による犯罪多発箇所や主要交差点等における街頭監視
徒歩警ら、警ら用無線自動車等による駐留警戒、レッドランなど街頭
における警察活動を最大限強化し、積極的かつ適正な職務質問を実施
します。

- 金融機関、コンビニエンスストア等の多額の現金や貴金属等を取り扱う店舗等に対する立寄り警戒の強化
- うそ電話詐欺等の手口に関する広報啓発活動の強化
- 自治体、防犯ボランティア団体、事業者等と連携した
官民一体となった防犯活動の推進
- 子供の登下校時間帯等に合わせた重点警戒の推進
- 広報啓発活動の推進
- 慣例行事等のイベントにおける雑踏事故等の防止

年末年始警戒中!!



防犯パトロール実施中!

